

事業運営方針

当財団は、市民生活の向上と福祉の増進に貢献することを目的として、主に、市内に設置された公園や文化・スポーツ施設などの管理運営事業を実施し、市民が心豊かに暮らせるまちづくりを推進してまいります。

公益目的に沿った事業の充実を図るとともに管理運営体制を整備し、健全なる地域社会の発展に寄与してまいります。

平成26事業年度 公益財団法人市原市地域振興財団事業計画書

平成26事業年度公益財団法人市原市地域振興財団の事業計画を、次のとおり定める。

事 業 概 要	
『公益目的事業1』	
1. サンプラザ市原に関する事業	
(1) 指定管理事業	
<地域社会の健全な発展を目的とする施設の管理運営に関する事業>	
市原市サンプラザ市原は、市民相互のふれあいを深める場のシンボル施設として、「映像ルーム・子供のフロア・市民文化創造ホールの文化施設」、「フィットネスジム・温水プールの健康づくり施設」、「会議室・研修室のコミュニティ施設」から構成される施設であり、市民生活の向上と福祉の増進に寄与し、地域社会の健全な発展を目的として設置し、公益目的事業として管理及び運営を行うものである。	
名 称	サンプラザ市原
所 在 地	市原市五井中央西1丁目1番地25
設置年月日	平成7年7月1日
設置目的	市民の健康の増進及び文化の向上並びに産業振興を図り、豊かな市民生活及び地域社会の発展に寄与する。
建物（施設）概要	構造 鉄筋コンクリート造 地下2階、地上12階 建築面積 1,719.350m ² 延床面積 11,991.928m ² 地下2階 1,085.260m ² 地下1階 1,894.596m ² 1 階 1,571.839m ² 2 階 1,297.523m ² 3 階 1,282.579m ² 4 階 1,101.609m ² 5階から12階まで各階共通

	454.540m ²
屋上	122.202m ²
敷地面積	2,399.760m ²
施設内容	<p>1階 市民文化創造ホール（i space）69席 駐車場（84台）、市原市観光案内所、市原市観光協会事務所、市原FM放送サテライトスタジオ、五井駅前交番、ビル管理事務所、中央監視室</p> <p>2階 総合案内受付、プラザショップ「ぷらっと」、五井支所市原市消費生活センター</p> <p>3階 健康俱楽部（フィットネスジム）</p> <p>4階 温水プール（25m×4コース、子供プール他）</p> <p>5階 子供のフロア（コスモス）</p> <p>6階 映像ルーム（38席）</p> <p>7階 会議室（30席）、応接室（14席）、多目的室1（93m²）</p> <p>8階 コミュニティールーム（24席）、音楽スタジオ1・2</p> <p>9階 研修室1（36席）、研修室2（48席）</p> <p>10階 生涯学習センター、学習室</p> <p>11階 多目的室2（137m²）</p> <p>12階 軽食喫茶</p> <p>ペデストリアンデッキ</p> <p>構造 鉄骨造2階建</p> <p>延床面積 802.739m²</p> <p>1階 64.110m²</p> <p>2階 738.629m²</p> <p>延長 約80m</p>
(2) 自主事業	
<市民生活の向上と福祉の増進に関する事業>	
①エアロビクス教室	リラックスして元気に動いて健康維持やシェイプアップすることを専門指導員により実施し、心身の健全な発達と福祉の増進に寄与する。
②ヨガ教室	ヨガで関節の動きをよくして体に柔軟性を持たせ、使わないために縮んでしまった筋肉を刺激し、柔軟性のある歪みのない体をつくり、体と心が調和し安定することを専門指導員により実施し、心身の健全な発達と福祉の増進に寄与する。
③らくらく体操教室	リラックスした状態で筋肉を緩めて可動域を広げ、肩こり・腰痛などの痛みの改善に

効果的な体操を専門の指導員により実施し、心身の健全な発達と福祉の増進に寄与する。

④大人の初心者向け水泳教室

成人を対象とし健康維持に必要な運動を認識してもらい、専門の指導員により実施し、心身の健全な発達と福祉の増進に寄与する。

⑤アクアエクササイズ教室

重力による体への負担が少なく、水の抵抗を利用した効果的な運動で、幅広い年齢の方に楽しんでもらい、心身の健全な発達と健康と福祉の増進に寄与する。

⑥かんたんボクササイズ＆タイチー（太極拳）

簡単なボクササイズや太極拳をベースとした気功法など、リラクゼーション効果や免疫力アップ効果が期待できる健康教室

⑦イルミネーション設置

ペデストリアンデッキ吹抜け部分及び通路天井部分にイルミネーション装飾を設置し憩いの空間を市民に提供する。

<文化、教育、スポーツの振興に関する事業>

①夏休みステップアップ元気ッズ教室

帝京平成大学准教授の指導のもと、自分の体を上手に動かす能力（コーディネーション能力）を高め、水泳や運動が苦手なお子さんでも短期間で運動能力アップのほか、集中力も身につき、友達との交流など多くの効果が期待でき、文化、教育、スポーツの振興と児童又は青少年の健全な育成に寄与する。

②ジャズライブ等共催事業

市内で音楽活動をしているグループと共に共催し、市民が余暇を活用し身近に感じ楽しんで、文化、教育、スポーツの振興と福祉の増進に寄与する。

③職場体験学習支援事業

しっかり育てよう！市原の子ども「子育て4か条」の支援の一環で、施設において職場体験の受入れ、教育の機会と場を与えることにより、児童又は青少年の健全な育成に寄与する。

- ・小学生対象 ゆめ・仕事ぴったり体験、施設見学
- ・中学生対象 職場体験学習

④インターンシップ実習支援事業

就業体験の受入を通じて、学生たちが仕事で必要とされる知識、社会人基礎力や専門能力などに気付き、自分の職業適性を実践の場で確かめ、キャリアデザインに生かし、所属組織・地域社会・国際社会に貢献できる人材となるよう、青少年の健全な育成に寄与する。

- ・大学生対象 希望する大学とインターンシップの受入協定書を締結し受入する。

2. 勤労会館（YOU ホール）に関する事業

（1）指定管理事業

<地域社会の健全な発展を目的とする施設の管理運営に関する事業>

市原市勤労会館は、勤労者及び市民が、時代のニーズに的確に対応する知識・技術の習得及び文化・趣味・スポーツ・レクリエーション活動の場と機会を創造し、心の豊かさとゆとりを高め福利厚生の増進を図り、もって労働力の確保と地域産業への定着化を図り、地域経済の振興・発展の礎とするため、勤労者の「自己研鑽の場」・「活力増進の場」・「ふれあい交流の場」の3つを基本テーマに市民生活及び勤労者の福祉の向上に寄与し、地域社会の健全な発展を目的として設置され、公益目的事業として管理及び運営を行うものである。

名称 市原市勤労会館（愛称：YOU ホール）

所在地 市原市更級5丁目1番地18

設置年月日 平成8年5月20日

設置目的 勤労者の文化教養の向上及び健康の増進を図り、もって勤労者の福祉に寄与することを目的とする。

建物（施設）概要 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造地上4階建

建築面積 2,377.589m²

延床面積 5,339.234m²

1階 1,680.570m²

2階 2,109.674m²

3階 1,242.014m²

4階 306.976m²

敷地面積 6,137.590m²

施設内容 1階 健康増進室2室、和室2室、管理事務所

2階 会議室5室、体育室、音楽室、創作室、創作室、料理実習室

3階 多目的ホール（325席）

（2）自主事業

<市民生活の向上と福祉の増進に関する事業>

①料理教室

市民及び市内在勤の勤労者を対象に、広報紙で募集し料理教室を開催することで、勤労者等の福祉の向上に寄与する。

- ・手打ちそば教室
- ・洋菓子教室
- ・太巻き寿司教室

②フラワー アレンジメント教室

市民及び市内在勤の女性の勤労者を対象に、広報紙で募集しスポーツ・レクリエーション教室を開催することで、勤労者等の福祉の向上に寄与する。

③ピラティス教室

市民及び市内在勤の勤労者を対象に、広報紙で募集しスポーツ・レクリエーション教室を開催することで、勤労者等の福祉の向上に寄与する。

④くつろぎ空間の提供

くつろぎコーナーに、冬はクリスマスツリーを設置するなど、季節を感じてもらうことで、市民生活の向上と福祉の増進を図り、心身の健全な発達に寄与し豊かな人間性を涵養する。

<文化、教育、スポーツの振興に関する事業>

①文化的事業への音響機器の技術・操作を体験・支援する事業

各種文化的催し物に対して、音響機材の提供、技術供与、操作指導を体験・支援することにより、開催行事が円滑に実施され、文化、教育の振興に寄与する。

②職場体験学習支援事業

しっかり育てよう！市原の子ども「子育て4か条」の支援の一環で、施設において職場体験の受入れ、教育の機会と場を与えることにより、児童又は青少年の健全な育成に寄与する。

- ・小学生対象 ゆめ・仕事ぴったり体験、施設見学
- ・中学生対象 職場体験学習

③インターンシップ実習支援事業

就業体験の受入を通じて、学生たちが仕事で必要とされる知識、社会人基礎力や専門能力などに気付き、自分の職業適性を実践の場で確かめ、キャリアデザインに生かし、所属組織・地域社会・国際社会に貢献できる人材となるよう、青少年の健全な育成に寄与する。

- ・大学生対象 希望する大学とインターンシップの受入協定書を締結し受入する。

④運動プログラム事業

本館の設置目的を鑑み、勤労感謝の日を含む8週間の運動プログラムを、勤労者及び利用者に対して無料提供する。本活動はスポーツジムを有する本館と、運動に関して専門的な知識を有する地元大学（帝京平成大学）との共同企画で実施するもので、大学での研究に基づき学生が効果的な運動プログラムを作成（監修 帝京平成大学）し配布するとともに、健康や運動方法に関する相談会を開催し、勤労者の健康増進に寄与する。

⑤就労支援教室

館内に設置されている「ワークプラザ市原」と協力し、市内で就職活動を行っている方々に対し、現在事務職に就労するために必要不可欠なPC操作等のための教室を開催し、市内の求職者を支援する。

⑥余暇創造事業

忙しない日常を過ごしている現代人にとって「笑う」事は明日への活力に繋がり、勤労意欲の向上へ繋がって行くものである。地元出身のものまね芸能人を招き、「ライブショー」を開催し広く市民の方・勤労者へPRして行きながら「心の健康増進」「お笑い文化振興」に寄与する。

『公益目的事業2』

3. 都市公園に関する事業

(1) 指定管理事業

<地域社会の健全な発展を目的とする施設の管理運営に関する事業>

都市公園、都市緑地などは、高齢者や子供など市民にとって、運動や散策といったレクリエーション活動空間や、地域のコミュニティ活動を推進する場となるほか、野鳥や昆虫、野草などの動植物の生育・生息地となり、都市における季節感を醸成することで、自然とのふれあう機会を与え、高齢者社会での近隣との「つながり」である行事参加、緊急時の対応、生活支援などの場として都市の集客の核となっている。

公園を安全快適な状態に保ち、都市緑化における環境保全の実績や経験を踏まえ、特性を十分に活用しながら、それぞれが持つ魅力を最大限に引き出し、良好な都市景観や快適な空間を創造し、うるおいとやすらぎを与える場を創出することで、市民生活の向上と福祉の増進に寄与し、地域社会の健全な発展を目的として、公益目的事業である管理及び運営を行うものである。

名 称 中央地区公園管理所（臨海競技場内）

所 在 地 市原市岩崎536番地

施設概要 都市公園等105か所

　街区公園 76か所

　近隣公園 9か所

　地区公園 2か所

　緩衝緑地 1か所

　都市緑地 16か所

　緑道 1か所

名 称 東部地区公園管理所（ちはら台公園内）

所 在 地 市原市ちはら台西3丁目3番地

施設概要 都市公園等125か所

　街区公園 81か所

　近隣公園 11か所

　地区公園 2か所

　都市緑地 31か所

名 称	高滝ダム記念館（高滝ダム記念広場内）
所 在 地	市原市養老467番地ほか
施設概要	高滝湖畔公園9か所 高滝ダム記念広場 せせらぎ広場 ふれあいの広場 緑の広場 水上テラスとつり広場 憩の広場 ダム展望テラス 湖展望広場 八瀬水生植物園
(主な施設)	高滝ダム記念館 野外音楽堂 テニスコート2面 高滝ダム憩の家

（2）自主事業

<市民生活の向上と福祉の増進に関する事業>

①寄せ植え教室

「もっと花と緑を」をテーマに魅力ある趣味教室を実施することで、花に関する幅広い知識を学び、市民生活の向上と福祉の増進を図り、心身の健全な発達に寄与し豊かな人間性を涵養する。

②犬のしつけ教室

愛玩動物である犬の飼育状況は今後増加傾向にあり、それに伴い飼育者の悩み、疑問についても増加が考えられる。それらを解消し、公園の環境維持及び飼育者のマナー向上、動物愛護を推進する。

<文化、教育、スポーツの振興に関する事業>

①交通ルール・交通道徳啓発事業

交通公園では、信号や踏切、横断歩道、道路標識などがある自転車練習コースが設置されており、子どもたちが乗り物に乗りながら楽しく交通ルールや交通道徳を学べ、子供たちが補助なし自転車の練習にも利用でき、児童又は青少年の健全な育成に寄与する。

②職場体験学習支援事業

しっかり育てよう！市原の子ども「子育て4か条」の支援の一環で、施設において職場体験の受入れ、教育の機会と場を与えることにより、児童又は青少年の健全な育成に寄与する。

・小学生対象 ゆめ・仕事ぴったり体験、施設見学

・中学生対象 職場体験学習

③インターンシップ実習支援事業

就業体験の受入を通じて、学生たちが仕事で必要とされる知識、社会人基礎力や専門能力などに気付き、自分の職業適性を実践の場で確かめ、キャリアデザインに生かし、所属組織・地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成し、青少年の健全な育成に寄与する。

・大学生対象 希望する大学とインターンシップの受入協定書を締結し受入する。

④ノルディックウォーキング教室

生活習慣病予防、ダイエットなどの効果が期待できる教室を開催し、市民の健康増進を図る共に健康づくりの場としての公園利用者の拡大を目的とする。

<環境の保全と維持に関する事業>

①公園管理水準向上事業

公園管理で必要な専門知識、技術を習得するための研修会・講習会へ参加すると共に、公園の管理運営を円滑かつ効果的に推進するための能力、知識、技術を認定された公園管理運営士によるマネジメントを実施し利用者に満足を与える。

②公園愛護団体に関する支援事業

公園の清掃・除草などボランティア活動を行う団体等に対して、技術的な指導・助言や、ゴミの回収、活動に必要な道具（清掃用具、草刈機等）の貸出し、ゴミ袋の配布を行うほか、団体と協力して季節の花植え等を行う。共同作業を実施することで協働・連携を深め、市民の参加機会を拡大しコーディネーターとしての役割を果たす。

③巡回調査事業

公園の機能が十分発揮でき、市民が快適に公園を利用できるように、定期的に巡回調査を実施し、利用状況把握、安全指導利用者サービス、不正使用状況、植物繁茂状況等の調査を実施する。

④巡回点検・応急処置事業

公園施設の機能を十分発揮できるように、「機能性の確認」「安全性の確認」「快適性の確認」について定期的に巡回点検し、破損を発見した場合には、応急的な処置をする。

⑤遊具などの老朽化や危険物の放置による事故防止事業

巡視・点検を行い異常が発見された場合に直ちに措置をとる。その他として、利用者からの情報を得られるように、連絡先表示の看板設置やホームページへの連絡先の掲載をすることにより事故を未然に防ぐ。

⑥公園空間の安全・安心のための防犯対策事業

周囲からの見通しをよくするための枝打ちの実施や、パトロールによる不審者・不審車両のチェックなどにより、危険要因を排除し防犯対策を図る。

⑦公園環境整備事業

公園が、地域住民の休息・観賞・散歩・遊戯・運動等、総合的な利用に供することを目的とする基幹公園として機能するよう環境整備に努める。とりわけ桜の花見の時季や町会、盆踊り等の地域行事の際には、樹木の剪定、警備パトロール、仮設トイレの設置、清掃、ゴミ回収等を重点的に行い、安全快適な環境づくりを行う。

⑧環境の保全維持に関する事業

- ・市原市の花「コスモス」などの種子・苗を市民及び公園愛護団体に配布し、植物栽培を体験してもらい、都市緑化の普及啓発を行う。
- ・市内にある公園に自然に群生しているタケノコなどを公園利用者へ、また、季節のイベント時には、笹竹・ススキなどを市内の幼稚園、保育園に配布し、自然豊かな町をアピールする。
- ・夏季は手軽なヒートアイランド対策として、プランター等で行うグリーンカーテン（キュウリ、ゴーヤ等）を行い実った実を公園利用者へ配布し、市民が簡単にできる壁面緑化の普及を行う。
- ・市内には愛犬家が多く公園内にも多くのペットが見られ、人とペットが互いにリフレッシュ出来る環境を作るべく専門訓練士へ依頼し、ワンちゃん仕付け教室、ペットを飼う側のモラル教室を行い、人とペットが共有できる、より良い環境を作る。
- ・公園に菜の花等の種を播種することや、季節を感じられる花の苗植えを行い、都市緑化の普及啓発を行う。

⑨公園樹木名看板設置事業

樹木の剪定や間伐材により発生した廃材を再利用し、樹木名看板を作成し、公園内に設置することで自然環境の保全としての普及啓発を行う。

⑩剪定枝資源化事業

ごみの減量及びリサイクルの推進の一環として、公園で剪定された枝木をごみに出す事なく資源化（堆肥等）出来るよう、チップ化する。

4. 有料公園施設（スポーツ施設）に関する事業

（1）指定管理事業

＜地域社会の健全な発展を目的とする施設の管理運営に関する事業＞

近年幼児期から高齢期まで、生涯を通じて誰でも健康で明るく、生きがいのある豊かな人生を送るために、それぞれのライフステージや目的・考え方へ応じて自分の生活の中にスポーツを取り入れ、生涯にわたってスポーツに親しんでいこうとする生涯スポーツの理念が定着している。財団としては、スポーツ・レクリエーションを通した健康づくりや生きがいづくりを推進し、スポーツ・レクリエーションに親しめる機会の創出に努め、多様化するスポーツ・レクリエーション活動に対応できる資質を持ち合わせた指導者を活用した教室など、生涯スポーツを進めるための地域におけるスポーツ・レクリエーション活動

を活性化し、公益目的事業である公園施設の管理及び運営を指定管理者として行うものである。

名 称 市原緑地運動公園管理所（ゼットエーオリプリスタジアム内）

所 在 地 市原市岩崎 536 番地

管理施設 ゼットエーオリプリスタジアム（旧称：臨海競技場）

臨海体育館

ゼットエーボールパーク（旧称：臨海球場）

臨海プール

臨海第1、2 庭球場

養老川臨海第1、2 球場

玉前球場

名 称 ちはら台公園管理所

所 在 地 市原市ちはら台西 3 丁目 3 番地

管理施設 ちはら台多目的スポーツ広場

ちはら台庭球場

御影台庭球場

堂坂庭球場

名 称 八幡公園

所 在 地 市原市八幡 440 番地

管理施設 八幡プール

八幡庭球場

八幡球技場

名 称 八幡運動公園

所 在 地 市原市八幡 1050 番地 1

管理施設 八幡サッカー場

名 称 姉崎公園管理所

所 在 地 市原市姉崎海岸 23 番地 2

管理施設 姉崎サッカー場

姉崎多目的広場

姉崎プール・スケート場

（2）自主事業

<市民生活の向上と福祉の増進に関する事業>

①ターフ開放

プロサッカーチームが使用していたサッカー場を開放し、天然芝に触れながらスポーツ・レクリエーション活動を行うことで、教育、スポーツの振興と福祉の増進に寄与する。

②利用者感謝抽選会

「クリスマス」「正月」「市民の日」「県民の日」などに感謝祭抽選会を行うことで利用促進を図り、市民生活の向上と福祉の増進により、心身の健全な発達に寄与し豊かな人間性を涵養する。

③美観向上プラン

施設周辺及び施設内に季節の草花の植栽やイルミネーション等を設置し、地域の活性化、賑わいづくりの推進を行う。

<文化、教育、スポーツの振興に関する事業>

①スポーツトレーナー・テーピング講習会事業

帝京平成大学指導監修によるトレーナーサービス講習を行い、利用者が怪我のリスクを最小限にとどめ、安全にスポーツ・レクリエーション活動を行うとともに、学生の実地訓練としての教育の場を提供することで、教育、スポーツの振興と青少年の健全な育成に寄与する。

②スポーツ合宿誘致事業

地元宿泊施設と協力し、大学・高校の各種スポーツクラブが総合運動公園で合宿を行えるよう誘致し、教育、スポーツの振興と青少年の健全な育成に寄与する。

③スポーツ教室等の開催事業

子供から高齢者まで幅広い世代を対象とする多様なスポーツ教室、健康教室を開催しスポーツの普及、振興及び元気で活気ある地域づくりに寄与する。

ア 野球教室 イ かけっこ教室 ウ 水慣れ教室 エ バドミントン教室
オ ウォーキング教室 カ 肩こり・腰痛・膝痛予防改善教室 キ 卓球講習会
ク ペタンク交流会 ケ タグラグビー教室 コ グランドゴルフ交流会
サ ソフトボール教室 シ アイススケート教室 ス サッカー教室
セ ラジオ体操教室 ソ フットサル大会

④職場体験学習支援事業

しっかりと育てよう！市原の子ども「子育て4か条」の支援の一環で、施設において職場体験の受入れ、教育の機会と場を与えることにより、児童又は青少年の健全な育成に寄与する。

- ・小学生対象 ゆめ・仕事ぴったり体験、施設見学
- ・中学生対象 職場体験学習

⑤インターンシップ実習支援事業

就業体験の受入を通じて、学生たちが仕事で必要とされる知識、社会人基礎力や専門能力などに気付き、自分の職業適性を実践の場で確かめ、キャリアデザインに生かし、所属組織・地域社会・国際社会に貢献できる人材となるよう、青少年の健全な育成に寄与する。

- ・大学生対象 希望する大学とインターンシップの受入協定書を締結し受入する。

⑥観るスポーツ推進プラン

試合などの観戦者に対し快適な観戦環境を提供するため、観戦グッズの販売、貸出を行う。

『収益事業1』

1. 自転車駐車場に関する事業

(1) 指定管理事業

<地域社会の健全な発展を目的とする公の施設の管理運営に関する事業>

市原市においてJR五井駅、八幡宿駅、姉ヶ崎駅、京成ちはら台駅周辺が商業地となっており、自転車・バイクによる通勤通学などにより、駅周辺の路上放置が顕在化し、円滑な交通が図れず都市活動の阻害となり、景観上の面からも対策が必要であることから、市原市の快適な生活環境を目指すため駅周辺の自転車駐車場施設の管理と放置自転車対策を実施する。

このことにより、現在、登録制15施設が整備され、併せて放置自転車防止の広報、啓発活動と放置整理区域内の撤去移送を行う。また、日々施設内及び周辺の巡回警備を行い、盜難・事故の防止や利用者の安全の確保に努め、夜間については専門の警備員の巡回を委託し治安の徹底を図ることで、地域社会の健全な発展と事故、災害、犯罪の防止又は治安を維持し、公益目的事業として管理及び運営を行うものである。

(市営自転車駐車場・有料)

五井駅西口第1自転車駐車場

五井駅西口第2自転車駐車場

五井駅自転車駐車場（西口）

五井梨の木自転車駐車場（西口）

五井京増自転車駐車場（東口）

五井駅東口自転車駐車場

姉崎駅西口自転車駐車場

姉崎藤根自転車駐車場（西口）

姉崎駅自転車駐車場（東口）

八幡南町自転車駐車場（西口）

八幡仲町自転車駐車場（西口）

八幡宿駅東口第1自転車駐車場

八幡宿駅東口第2自転車駐車場

八幡宿駅東口第3自転車駐車場

ちはら台駅自転車駐車場

(2) 管理受託事業

<事故、災害、犯罪の防止又は治安の維持に関する事業>

①放置自転車等の移送、保管、返還に関する業務

放置自転車は、歩行者の通行を阻害し、特に障害者や高齢者の安全な通行を脅かしていることや、災害時や緊急時の交通の障害となるほか、都市景観を損なうなど様々な弊害をもたらし、交通混雑、交通事故、流通業務の遅滞等を解消するため、JR 五井駅、八幡宿駅及び姉ヶ崎駅並びに京成ちはら台駅周辺にある放置整理区域内の放置自転車及び市営自転車駐車場施設内の長期放置自転車等の移送、保管、返還を行い、市街地の事故、災害、犯罪の防止又は治安の維持に寄与する。

(3) 自主事業

<市民生活の向上と福祉の増進に関する事業>

①環境整備活動

駅を利用する勤労者や学生、近隣の施設等に広報・啓発活動を行い、施設の利用促進及び利用者への防犯案内等を行うと共に施設周辺・駅前の環境整備活動を行う。

②利用者サービス活動

U字ロックの販売、「こども 110 番の家」の登録など

『収益事業 2』

1. 施設販売等に関する事業

①サンプラザ市原

飲料自動販売機 11 台、レストラン「みやこ」、土産・物産ショップ「ぷらっと」

②勤労会館

飲料自動販売機 4 台

③都市公園

飲料自動販売機 中央地区 1 台 東部地区 2 台

④有料公園施設

プール・スケート 東部地区売店 自動販売機 2 台
姉崎地区売店 自動販売機 5 台

⑤自転車駐車場

飲料自動販売機 4 台

⑥高滝ダム記念館

レストラン、飲料自動販売機 1 台

⑦国分寺台土地及び市有地駐車場

国分寺台月極駐車場 116 台、市有地月極駐車場 131 台 合計 247 台

『収益事業3』

1. 産業廃棄物処理に関する事業

犬成処分場の概要

名 称 犬成産業廃棄物最終処分場

所在地 市原市犬成字日向岬445-1

詰 所 市原市犬成891-1

犬成土地40, 374m² (12, 213坪)

処分場面積31, 694m² (9, 587坪)

埋立地面積18, 118m² (5, 480坪)

埋立容量146, 059m³

埋立の深さ30.5m

堰堤11期

平成 元年10月20日 供用開始

平成18年 8月 受入終了

平成19年 9月27日 埋立処分終了届出書提出

平成19年10月 3日 産業廃棄物処理業廃止届書提出（業の廃止）

平成19年10月15日 最終覆土完了報告書提出

平成19年10月18日 最終覆土完了検査（現地確認）

平成19年11月22日 閉鎖協議書提出

平成26年 2月12日 閉鎖協議終了報告書提出

平成26年 2月25日 一部水質項目の継続調査の回答

『法人部門』

総務

人事給与

財務・事業推進